

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

☎八尾市新型コロナウイルスコールセンター ☎0570-008-633 FAX072-923-1985

【受付時間】9時～17時（土・日曜日・祝日も実施）。一定時間ごとに通話料金が発生します。

●令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種期間が、**令和6年3月31日まで延長します。**

接種間隔や接種券の発送時期、接種場所などについては、詳細が決まり次第、八尾市新型コロナウイルスワクチン接種情報サイトや市政だよりでお知らせします。

※本市が発行している未使用の接種券は、引き続き新型コロナウイルスワクチンの接種に利用可能です（再発行も可）。

最新情報は



八尾市新型コロナウイルスワクチン接種情報サイト

1・2回目接種（初回接種）を完了した人の 令和5年4月以降の接種スケジュール

接種時期	令和5年春開始接種 (5月～8月)	令和5年秋開始接種 (9月～12月)
対象者	●65歳以上の人 ●5歳以上の基礎疾患がある人 ●医療従事者など 	●5歳以上の人 ※5月～8月に接種した人も含む 
使用ワクチン	オミクロン株対応ワクチン ※小児（5～11歳）のみ、オミクロン株対応の小児用ファイザー社ワクチン	国にて検討中 
接種費用	無料	無料

※「令和4年秋開始接種（12歳以上の人を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種）」は、令和5年5月7日で終了します。接種を希望する人は、4月中旬に接種をお願いします。

小児接種（5～11歳）・乳幼児接種（6カ月～4歳）について

新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種期間が、令和6年3月31日まで延長します。

延長に伴い、小児接種は、1・2回目接種（初回接種）、3回目接種（追加接種）を継続、

乳幼児接種は1・2・3回目接種（初回接種）を継続します。

※小児接種の3回目接種（追加接種）のみオミクロン株対応の小児用ファイザー社ワクチンとなりました。



要介護認定者などへのタクシーチケットについて

要支援・要介護認定者および重度障がい者タクシー利用券対象者に配布した、接種医院や接種会場まで移動するためのタクシーチケットの有効期限が令和5年3月31日をもって終了となります。4月以降、使用できませんのでご了承ください。

集団接種について

本市の集団接種は、令和5年3月末をもって終了します。4月以降は個別医療機関で接種をお願いします。接種が可能な個別医療機関は、八尾市新型コロナウイルスワクチン接種情報サイトをご覧ください。

※国のワクチン接種の動向により、変更となる場合があります。変更となる場合は、八尾市新型コロナウイルスワクチン接種情報サイトなどでお知らせします。